

提示された「令和」をめぐる字体考

－文字学習という視点から－

A Study on the Letters of the “令和” Presented

－From the viewpoint of letter learning－

小竹 光夫

Mitsuo SHINO

キーワード：(令和) (字体) (文字学習)

はじめに

奇しくも、「昭和」から「平成」に続いて、「平成」から「令和」への改元に遭遇することとなった。元号に対しては、さまざまな立場・思想に基づいて多くの主張があるところである。ある意味で自主・自治が認められている大学という環境下では、頑ななまでに元号不使用を唱える研究者もおり、それは授業資料の日付表記にまで及んでいた。思想がないと叱責されるかも知れないが、論者にはそこまでの主張はなく、元号にしても、西暦にしても、必要に応じて使い分ける、あるいは併記するという形で用いてきたのが実際のところである。

明治以降、我々は「一世一元」を通常と考えてきたが、今回の改元は「生前退位」という形をとり、我々が常識と考えてきた形態とは異なるものとなった。歴史を遡れば、「一世一元」の方が稀であり、従前はいわゆる「年号」として扱われていたのであるから、法的な立場を離ればこと珍しいことではない。

本論においては、「元号」の思想的な部分に焦点を当てるのではなく、極めて「特殊」な形で提示された「令和」という墨書文字に切り込み、論者が関わる書写書道教育、つまりは文字学習の視点からの問題点を分析し、考察を加えようとしている。なお、新元号の発表が4月1日、改元が5月1日であったことから、掲げる資料の多くがキャプチャー画像によることをお詫びするとともに御理解いただきたい。

I 「改元」という場面でのさまざまな反応

象徴的な表現をとるならば、「日本人は、一風変わった嗜好を持つ民族である」ということになろう。正月を祝いながら、クリスマス・イブやクリスマスに興じる。クリスマスの賑わいなどを見ると、一様にキリスト教徒になったのかと錯覚しそうであるが、どう考えてもそこまでの深い考えがあるようには思えない。本年などは特に、メディアによる操作もあったのだろうが、異常とも思えるハロウィーンの盛り上がりには驚愕した。周知の通り、ハロウィーンは「古代ケルト人を起源とする秋の収穫祭、つまり悪霊などを追い払う宗教的行事」である。本来はキリスト教とは対立する宗教性を有していたが、アメリカに伝播すると宗教的色彩は薄められた。とはいえ、日本人には無縁とも思える行事の一つであろう。我が民族を軽薄と称するのは控えたいが、少なからず「何かに相乗りしながら騒ぎ立てる」という傾向、つまりは「付和雷同」という傾向が前面に出てきていると感ぜざるを得ない。「令

和」に端を発する俄「万葉集ブーム」も、同様の騒動であったのかも知れない。

回	開催地	開催年	開催月
第1回	京都府	1970年	11月25日
第2回	京都府	1971年	11月25日
第3回	京都府	1972年	11月25日
第4回	京都府	1973年	11月25日
第5回	京都府	1974年	11月25日
第6回	京都府	1975年	11月25日
第7回	京都府	1976年	11月25日
第8回	京都府	1977年	11月25日
第9回	京都府	1978年	11月25日
第10回	京都府	1979年	11月25日
第11回	京都府	1980年	11月25日
第12回	京都府	1981年	11月25日
第13回	京都府	1982年	11月25日
第14回	京都府	1983年	11月25日
第15回	京都府	1984年	11月25日
第16回	京都府	1985年	11月25日
第17回	京都府	1986年	11月25日
第18回	京都府	1987年	11月25日
第19回	京都府	1988年	11月25日
第20回	京都府	1989年	11月25日
第21回	京都府	1990年	11月25日
第22回	京都府	1991年	11月25日
第23回	京都府	1992年	11月25日
第24回	京都府	1993年	11月25日
第25回	京都府	1994年	11月25日
第26回	京都府	1995年	11月25日
第27回	京都府	1996年	11月25日
第28回	京都府	1997年	11月25日
第29回	京都府	1998年	11月25日
第30回	京都府	1999年	11月25日
第31回	京都府	2000年	11月25日
第32回	京都府	2001年	11月25日
第33回	京都府	2002年	11月25日
第34回	京都府	2003年	11月25日
第35回	京都府	2004年	11月25日
第36回	京都府	2005年	11月25日
第37回	京都府	2006年	11月25日
第38回	京都府	2007年	11月25日
第39回	京都府	2008年	11月25日
第40回	京都府	2009年	11月25日
第41回	京都府	2010年	11月25日
第42回	京都府	2011年	11月25日
第43回	京都府	2012年	11月25日
第44回	京都府	2013年	11月25日
第45回	京都府	2014年	11月25日
第46回	京都府	2015年	11月25日
第47回	京都府	2016年	11月25日
第48回	京都府	2017年	11月25日
第49回	京都府	2018年	11月25日
第50回	京都府	2019年	11月25日

図1 全日本高等学校書道教育研究会開催記録

の強い骨格のしっかりとした書きぶりであったが、その墨書を見ての筆者への論及は皆無に等しかった。当然、象徴的なボードであったことから「誰が書いたのであろうか」との思いはあったものの、世論としての「筆者探し」の風潮は顕わでなかった。ただし、この発表の形式は印象的であり、掲げられた墨書共々に我々の脳裏に刻まれたものとなった。影響力の大きさから、そのこともあって、今回の「令和」の発表は、この形式を完全踏襲した「イメージ戦略」であった。「平成おじさん」という表現で認知度を上げた小淵恵三に対し、当時の総理大臣であった竹下登の思いが折に触れ伝聞されるが、竹下登の長女の金丸一子の言として、「父が『あれは俺がすべきだったのにお前たちは気が利かないな』と言って、内閣の方を怒ることはないと思う。ただ、あっちがキャーキャー言われているのを見ながら、『うらやましいな』というくらい感覚だという気はする」が伝えられている。

(特集記事「平成おじさん誕生で初証言」NHK政治マガジン2019年3月20日) 一般大衆の中で「人気者」として扱われることが少ない総理大臣の、本音を含ませたジョークのようなものであったのかも知れない。

新元号が何であるかは、さながらクイズ番組でも見ているかのような騒動となった。今や長寿国となった日本である。歴代長寿の方を数えれば、田島ナビ(117歳260日)、都千代(117歳81日)、大川マサヲ(117歳27日)、猪飼たね(116歳175日)、木村次郎右衛門(116歳54日)、田中カ子(115歳270日)となる。末尾の田中カ子さんは現在もご存命で、2019年4月30日の朝日新聞デジタルは「田中カ子(たなかかね)、明治から生きる116歳描く夢 令和も『長生きしたい』」という記事を掲載している。つまり、生年月日等々の記載からすれば、「明治~平成」をローマ字表記した際の便宜性から、頭文字では「M・T・S・H」が除外されるという大きなヒントはあった。しかし、

論者が「改元」という機に出会い、事務的な立場ではあったが真剣に取り組まざるを得なかったのは、本年度で第44回大会を迎える全日本高等学校書道教育研究会が主催する広島大会のときである。当時、広島大学附属高等学校の教官として勤務しており、第14回の広島大会の開催県研究部長として『研究集録』の刊行を試みていたからである。ニュースでは、昭和天皇の悪化する容態が時々刻々に伝えられていた。「改元」は年度の変わりとは違い、突発的に生じるものである。それが「一世一元」の隘路でもあるが、昭和天皇の容体を案じながらも、事務担当者としては混乱の日々を過ごしていた。当然、「ヒロシマ」という主義主張から、西暦のみ表記するという意見も多かった。当然、天皇崩御という形で行われた「昭和」から「平成」への「改元」は、重々しく、国民が弔意を示す中での行事であった。「新しい元号は『平成』であります」という有名なフレーズとともに、墨書「平成」を掲げたのは今は亡き小淵恵三内閣官房長官であった。提示された墨書は、かなり個性



図2 「平成」への改元発表

れを第3画を〈一〉、第5画を〈I〉で書くのは後漢時代に使われていた隸書体(れいしょたい)の名残(なご)りだそう。会見で掲げられていた書体も、隸書のデザイン性を多分に取り入れた結果の書体なのだという。また、第4画の最終部分を跳ね上げるような書き方は不要とも指摘した。

簡単に言えば、「どの書き方も間違いではない」ということになる。確かに文字の規則性を厳格に守るよりも、自由さが残る方が活用には便利である。必要なのは可読・判別できることである。まして、日本の学問領域において、字体学という分野の脆弱性を考えれば、厳密に一字体のみを是として統一することは難しい。ただ、「元号」という公的な扱いを受ける文字の字体については、一定の指針が必要なのではないかと思う。特にこのような墨書が、あたかも基準・標準であるかのように流通することは、問題点として指摘せざるを得ない。まして、小学校における文字学習の標準として掲げられる「学年別漢字配当表」の字体とは、明らかな異なりを見せている。



図5 小学校「学年別漢字配当表」の標準字体

2 発音上の問題点として

言語は主として視覚と音声によって活用される。形態としての字体・字形等が視覚からの情報であるとするれば、発音による音声言語としての活用も忘失することはできまい。新元号「令和」に到るまでの元号を列記してみると、明治(メイジ)、大正(タイショウ)、昭和(ショウワ)、平成(ヘイセイ)、令和(レイワ)となる。並べれば同じ元号であるが、大正(タイショウ)・昭和(ショウワ)と、明治(メイジ)・平成(ヘイセイ)・令和(レイワ)とに2分することができよう。

試しに身近な、特に若者たちの発音を聞いてみればよい。大正(タイショウ)・昭和(ショウワ)に変化は生じないが、明治(メイジ→メージ・メエジ)・平成(ヘイセイ→ヘーセー・ヘエセエ)・令和(レイワ→レーワ・レエワ)と発音されている。正しく「ケータイ(携帯)」同様の変容であるが、音韻上考えればいずれもが正しく、間違いとは言えない。先般(5月30日)、NHK「所さん!大変ですよ」では「日本語から『い』が消える?」という内容が扱われた。運動・姿勢という観点から、「口を横に広げてきれいに『い』と発音することができず、『え』のように発音する人が、若い世代を中心に増えている」と解説していたが、いささかの無理を感じた。つまり、音韻学上では当たり前のように起こりうることを情報として取り込まず、一部ではあるかも知れない運動・姿勢という観点のみで結論付けようとした無理である。「ケータイを覗き込み、顎が引かれることによって『い』を『え』としか発音できない」は、時代的に適合する話題であり、センセーショナルな取り上げであるが、携帯(ケイタイ→ケータイ・ケエタイ)へと変化するのとは昨今に始まったことではない。ただし、字体同様に固定化できない多様性が、発音上もつきまとうこととなる。そして、いずれもが正誤を問う問題ではなく、両立し、今後とも存続していくことを理解しておかなければならない。

Ⅲ 提示された新元号「令和」の墨書に関するいくつかの問題

先に、「平成」への改元時に提示された墨書について、次のように述べた。

提示された墨書は、かなり個性の強い骨格のしっかりとした書きぶりであったが、その墨書を見て筆者への論及は皆無に等しかった。当然、象徴的なボードであったことから「誰が書いたのであろうか」との思いはあったものの、世論としての「筆耕探し」の風潮は顕わでなかった。ただし、この発表の形式は印象的であり、掲げられた墨書共々に我々の脳裏に刻まれたものとなった。

墨スボ



図6 茂住修身氏の紹介記事

今回の新元号「令和」墨書の場合、前「平成」とは大きく異なる筆者の登場となった。当初の扱われ方が筆者本人の意志であったかどうかは不明であるが、「茂住修身(茂住青邨)」という名が明らかになるや否や、筆者本人がネット等のニュースに登場し、話題を提供するという事となった。併せて、「平成」を墨書した加東純一氏までもが写真入りで紹介されるような状況となった。

茂住修身氏は63歳であるという。年齢的には「再任用」かと思われるが、内閣府に「人事課辞令専門職」という職があることを一般社会に広く認知させたことは、大きな成果と思われる。しかし、所詮は個々人の判断と見識であろうが、「国民栄誉賞の題字や表彰状揮毫などを担当されていて国民栄誉賞の表彰状も手がけてきた」との紹介からすれば、「筆耕」は「業務」であろう。その「業務」の結果物に対し、雅号の落款を記したり、他者に贈呈することはあり得ることなのであろうか。揶揄的な言い方をお詫びしつつも、例えば「国民栄誉賞の題字や表彰状」にサインして、他者には贈呈しない



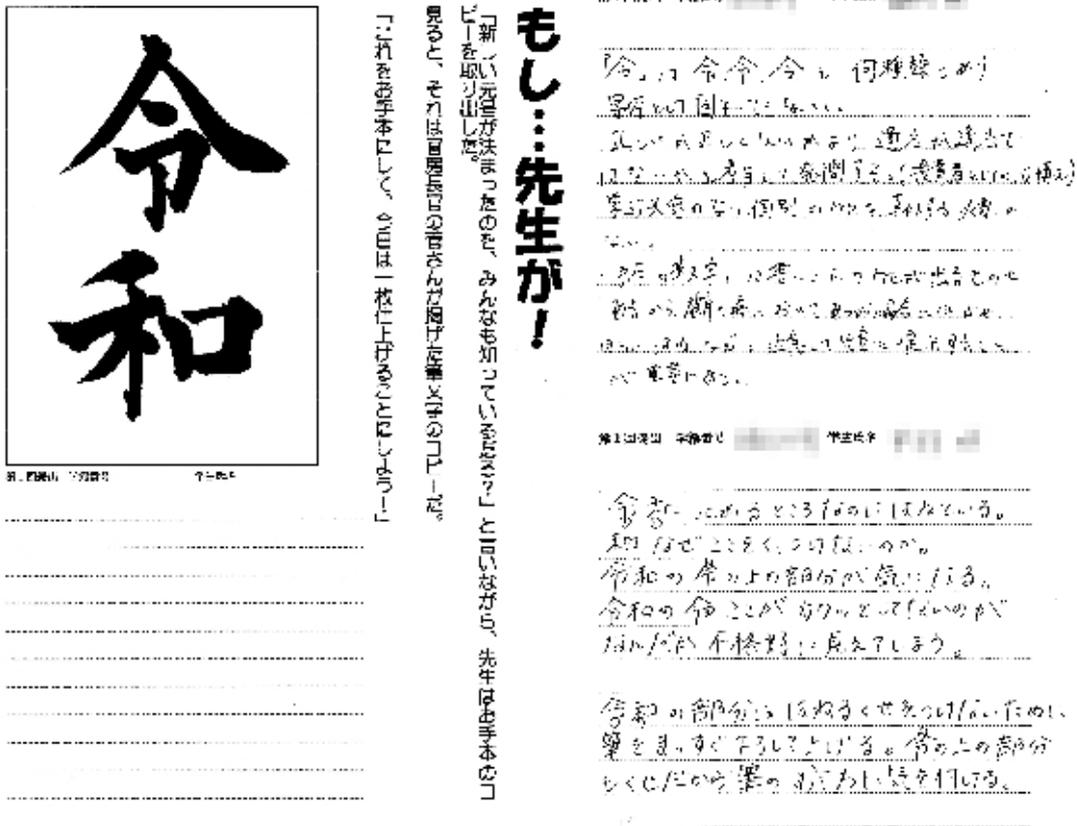
図7 茂住氏に関するニュース

と考える。この段階においては、「業務」を「個人の業績」、あるいは「個人の作品(書表現)」として扱ってしまっている失があるのではない。ただし、それらの是非の判断は、歴史と社会の大衆に委ねる以外はない。

残念なことに、現代社会において墨書された文字に

接する機会は激減している。それだけに、墨書は人に強烈な印象を与え、記憶の中に留まり続ける。それを一種のイベントのように企画した書道パフォーマンスなどは、書く人間の姿の印象を加えながら、強烈なインパクトを観衆に与えることとなる。まして、この新元号「令和」の墨書ボードなどは、衆目の集まる1点であり。さまざまな場面に影響を与えることとなる。論拠さえ明らかではないが、まさに「書は人を表す」を引き合いに出すほどの影響力でもあろう。

本学は、児童生徒を対象とした学習指導を行う教員を養成する「教員養成課程」である。「今回の墨書が、万一、教育の現場に影響を与えたとしたら？」という立場で、学生たちに検討の場を与えた。



周知の通り、書写教育においては硬筆書写と毛筆書写という立場から、文字習得・活用を行っている。日常活用される硬筆書写の礎として毛筆書写があるとされるが、毛筆書写が目的であるかのような書写学習が展開され続けている実態を否定できない。「毛筆で手本を書くことができない」や「毛筆が苦手」という教員が、書塾に通っているという実態も変わることがない。「書けないが、教えなければならぬ」との実態を考えれば、今回の墨書ボードを「絶好のお手本」と捉えてしまっても不思議はない。

茂住修身氏の記した「令和」は、一般大衆が「きれいだ」や「整っている」と評するに値する見事な書である。さすが「辞令専門職」との評価も、いわば当然のものと考えられる。それこそ一幅の作品として考えれば、筆力ある堂々たる揮毫であろう。ただ、問題は「辞令」などとは違う「教育」という分野は見えていないということである。つまり、「起筆の筆使い」や「終筆の突き返し」等々の「個癖」は際立っている。経歴の中に「書家」とあるごとく、「見るには素晴らしいが、学ぶには至難」という書きぶりの一つであると位置付けられる。特有の筆使いを消した一例を図9として掲げておく。

敢えて名を伏すが、かつて某書家が教科書執筆者であったK氏に対し、「Kは教科書の手本を書いて、書家としての生命を失った」と評したことがある。微細なニュアンスの違いはあるにせよ、「無機質かつ無表情な手本を書いてしまったことで、個性的な自己表現を求められる書家としての特性を失った」と指摘していたのだと解することができよう。「書家としての生命を失う」とは象徴的な表現ではあるが、翻って考えればそもそもが目的観が違うわけで、文字の規則性・規範を学ぶ書写の教科書に、書家的な自己表現を持ち込むのが間違いなのであろう。また逆に考えれば、書作品としての成立は危うい。そう考えてくると、新元号「令和」の墨書揮毫に際し、筆者は規範というよりも作品的な表現に重きを置いていたのではないか。その結果、あらかじめ多様な字体が混在すること

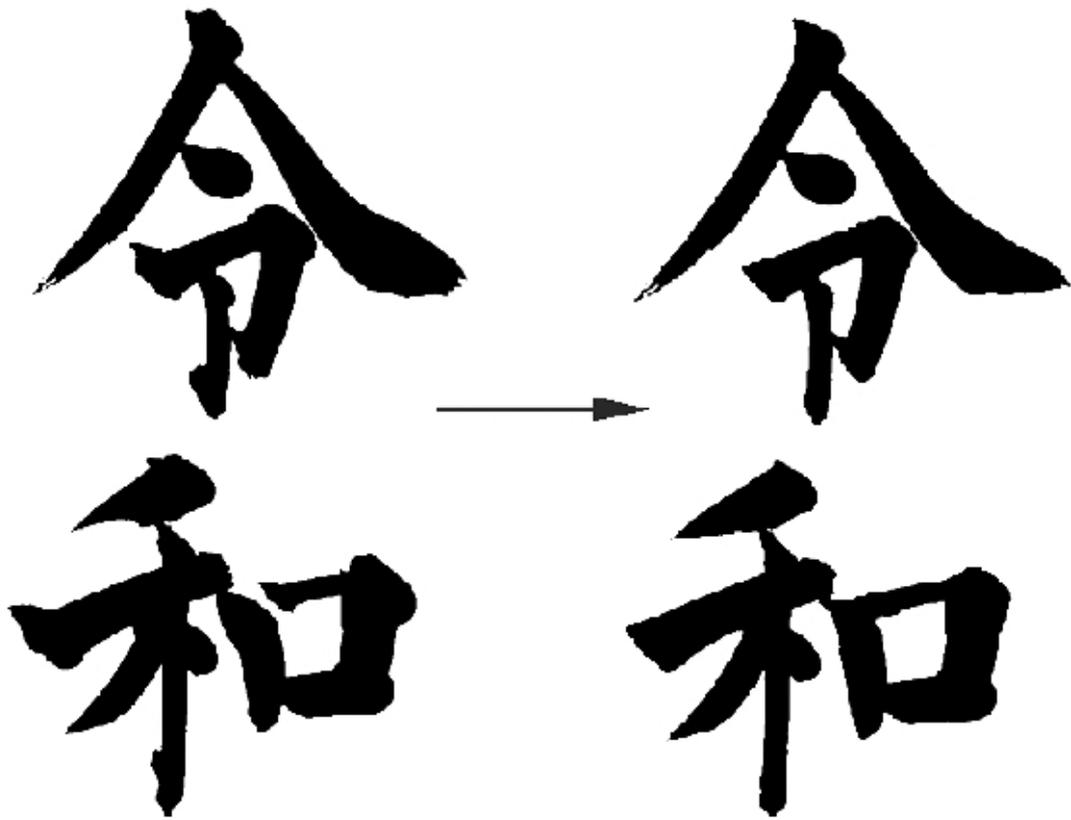


図9 特有の筆使いを消した一例

を理解した上での吟味であったのか、個癖とさえ感じられる用筆上の特徴がどのような影響を与えるのか、という部分に疑問が残ることとなった。それらのことが揮毫に当たって考えられたとは、残念ながら思えないのである。つまり、これは筆者茂住修身氏にとっての「一書作品」であったのだろう。

IV 新元号「令和」墨書の書きぶりが与える影響

冒頭で今回の改元に際する動向を、

我が民族を軽薄と称するのは控えたいが、少なからず「何かに相乗りしながら騒ぎ立てる」という傾向、つまりは「付和雷同」という傾向が前面に出てきていると感ぜざるを得ない。「令和」に端を発する俄「万葉集ブーム」も、同様の騒動であったのかも知れない。

と述べたが、「令和」も商業ベースでも活用されることとなる。字体の揺れ・幅はあるものの、通用するフォントが優先的に用いられ、墨書の字体が登場することは少ない。文字を扱う論者のPCには、和洋含めて1181のフォント・フォントファイルが搭載されている。しかし、そのうちの和文フォントのいずれを見ても図10のA・Bの字体しかない。新元号「令和」として提示された墨書の「令」（中央の薄書き）は登場しない。つまり、最初に新元号の墨書ボードを見たときに感じた「違和感」は、一般社会では見かけることが少ない字体であったことに由来するのであろう。芸術的、あるいは書表現においては存在感を示す字体であったとしても、この情報化社会における汎用性の前には無力でしかない。つまり、日常的に活用される活字・印字においては、汎用性が高いものが利用され、墨書のような字体にこだわりをみせることはないことも、現代社会の課題として考えておくことが必要となる。



図10 字体の比較



図11 街中でのイラスト・印字文字

しかし、こと墨書での表示となると、茂住氏の揮毫した墨書「令和」が「手本」であったかのように模倣されることとなる。

図12の左端は、奈良今井町の中に掲げられていたボードである。線の鈍さからして、輪郭をとった上での塗りつぶしによる文字であろうと思われるが、「令」の5画目、「和」の3画目の突き返しを、「しなければならないもの」とでも考えたのか、形のままに再現しようとしている。「和」に到っては、「ハネ」と解しているようにさえ見える。中央はスーパーマーケットでの特売の表示である。仔細に観察した結果であろうか、突き返しや、「和」の「口」部分の接筆もよく似ている。ただし、これまた突き返しを「ハネ」と解しているように見える。右端は土産物として販売されている饅頭の包装紙である。中央のものと同様、突き返しや、「和」の「口」部分の接筆がよく似ている。さらに3点ともに、大きく打ち込む起筆部を、印象的なものとして捉えているように思われる。

図13はTシャツにプリントしたものが、TV画面に登場した事例である。よく似てはいるが、「令」の2画目などは明らかに茂住氏の墨書とは違うことから、別人の手によるものと思われるが、やはり起筆部や突き返しを強調し、突き返しについては「ハネ」のように理解した表現となっている。

教科書におけるいわゆる「手本」と呼ばれるものも、所詮は例示でしかない。「手本」という考えにとらわれればとらわれるほど、「越えられないもの」や「越えてはならないもの」と位置付けた追随が始まる。そういう扱い

となる危険性がある場合には、提示・例示する側の深い配慮がなければならないことを痛感した。



図12 街中での墨書文字 1



図13 街中での墨書文字 2

おわりに

論者の指導実践においては、いわゆる「手本」を揮毫することも、例示することもない。具体を示せば飛躍的に実技力は向上する。しかし、それは結果として見よう見まねの模倣が展開されたに過ぎない。たとえ遅々とした歩みであろうと、個々人が原理原則に気付き、創意工夫する中で文字を書き続けることこそが学びとして必要なことであると信じているからである。高校の書道学習においても同様で、特に創作という場面での手本は、百害あって一利なしである。具体となる手本を目の当たりにすることで、発想や創意工夫は停止する。手本によって達者な作品が仕上がったとしても、あるいは展覧会等に入賞したとしても、それは単なる自己満足にしか過ぎない。文字とは、人それぞれが各人の知と技術技能でもって書き抜かなければならないものなのである。

今回の新元号発表の場面は、墨書文字が衆目を集める絶好の機会であった。これほど強烈に、一点に衆目が集まる場面はなかった。我々は「人間が手書きした墨書文字の威力」を思い知る機会となった。ただ、我々が改めて心

得ておかなければならないのは、一例として示された墨書文字を、寛容かつ柔軟に捉える支持層は、30余年にわたる平成という期間の中で驚異的に激減しているということである。筆を持ったことがない、筆で墨書したことがない、果ては墨書文字を見たことさえない。そういう層が爆発的に増加する中、一例示として示された文字は、「そう書けばいいのだ」に止まらず、「そう書くものだ」や「そう書かなければならないのだ」との混迷さえも生じさせる。そのことを考えたとするならば、「墨書文字が強烈な印象を持って受け取られる怖れがある」ことを肝に銘じ、「文字言語を駆使する人間としての社会的責任を負う」との覚悟をしなければならない。それが、これからの時代、手書き文字に関わる人間の責務であろうと考える次第である。

【引用図版】

- 図1 全日本高等学校書道教育研究会 開催記録（全日本高等学校書道教育研究会HP）
- 図2 「平成」への改元発表（時事通信フォト）
- 図3 「令和」への改元発表（産経新聞）
- 図4 財前謙氏の紹介（ITmedia ビジネスオンライン）
- 図5 小学校「学年別漢字配当表」の標準字体（『漢字指導の手引き』第8版 教育出版）
- 図6 茂住修身氏の紹介記事（芸スポ魂）
- 図7 茂住氏に関するニュース（日本経済新聞、時事通信、岐阜新聞）
- 図8 学生たちへの投げ掛けと回答の一部（論者の授業資料）
- 図9 特有の筆使いを消した一例（論者による処理）
- 図10 字体の比較（論者による処理）
- 図11 街中でのイラスト・印字文字（イオンモール）
- 図12 街中での墨書文字1（奈良今井町並みセンター、関西スーパー、物産センター）
- 図13 街中での墨書文字2（KCN情報発信スタジオ Kスタ！）